

# 「みんなで子どもを守るまち・せたがや」を目指して (子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用)

## 区が目指す「一元的な運用」の姿

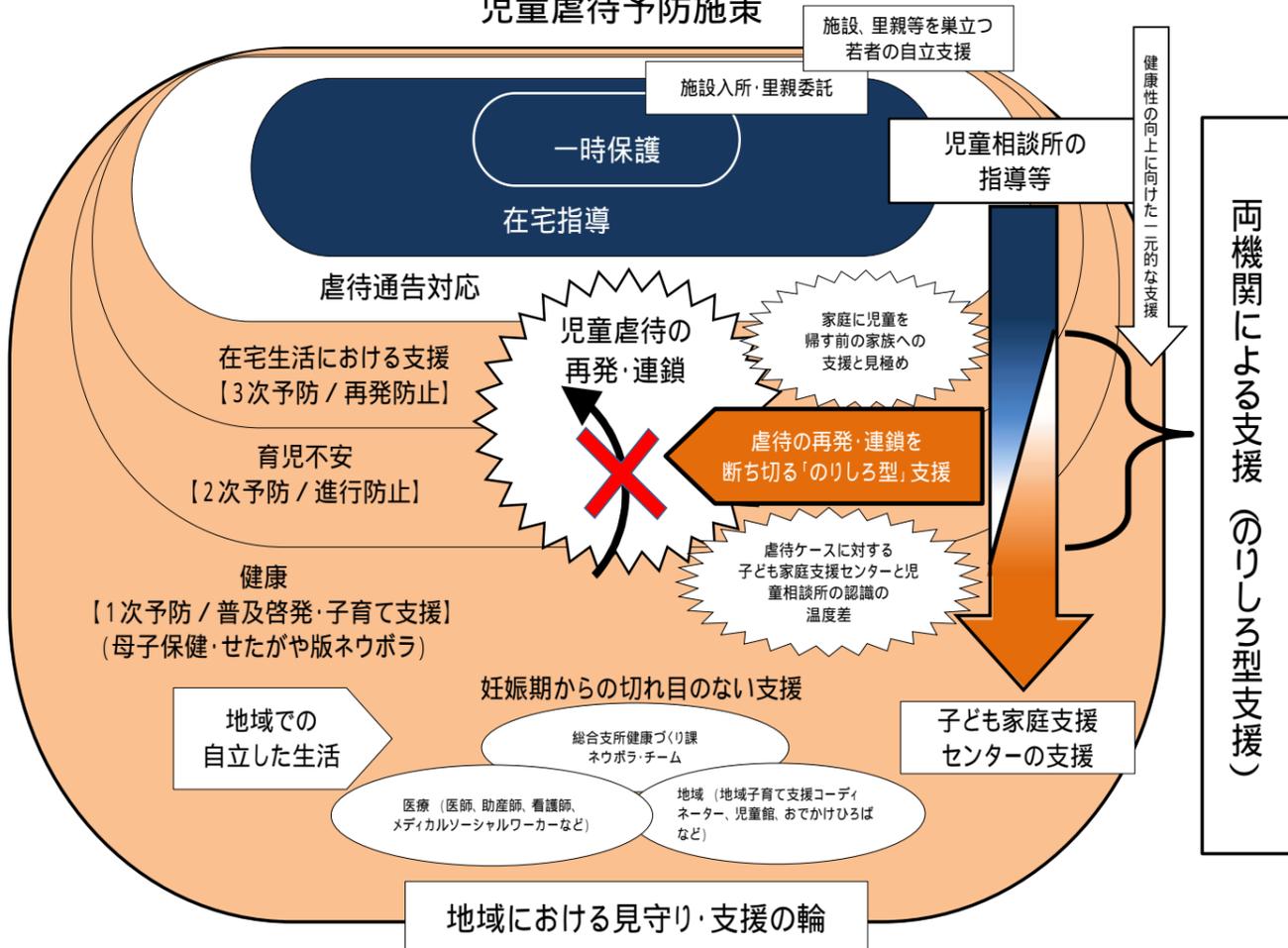
子ども家庭支援センターと児童相談所が一体となった一元的かつ地域の支援を最大限に活用した総合的な児童相談行政の実現

子ども家庭支援センターと児童相談所が協働し、それぞれの持つ支援ツールを有効に組み合わせるとともに、切れ目なく両機関が重複しながら連続して行く支援が展開する「のりしろ型支援」を確立することで、児童虐待の再発・連鎖を断ち切り、虐待発生予防に一丸となって取り組む「みんなで子どもを守るまち・せたがや」を実現します。

- 子ども家庭支援センターと児童相談所が持つそれぞれの専門性を活かし、次のとおり役割分担を明確にします。
- ・子ども家庭支援センターは、一般の子育て家庭等の総合相談から子ども虐待事例の在宅支援及び虐待発生予防を主とした支援を担うことを基本とします。
  - ・児童相談所は、強力な法的権限などの高度な専門性を必要とする相談や虐待対応等を担うことを基本とします。

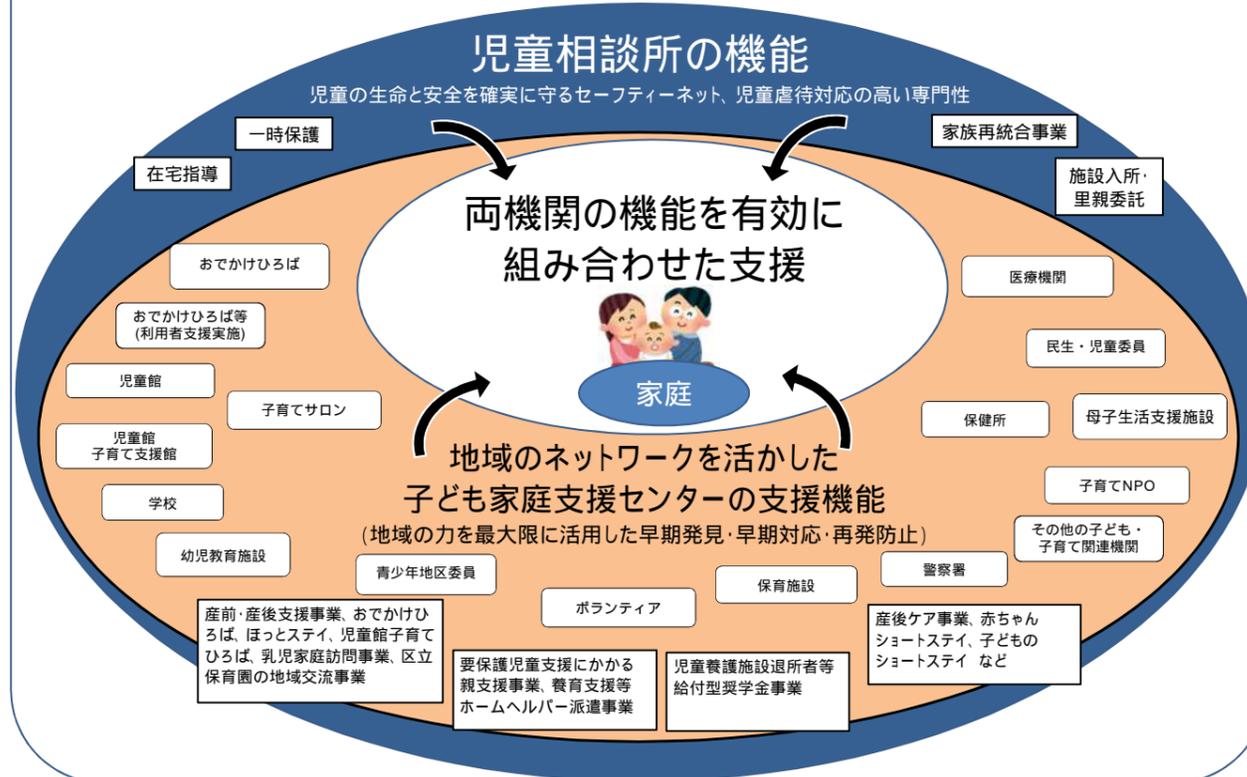
さらに、子ども家庭支援センターと児童相談所の両機関の持つ機能を有効に組み合わせた「のりしろ型」の支援を行うことにより、児童虐待の再発・連鎖を断ち切る予防型の児童相談体制を構築します。

### 子ども家庭支援センターと児童相談所が一体となった児童虐待予防施策



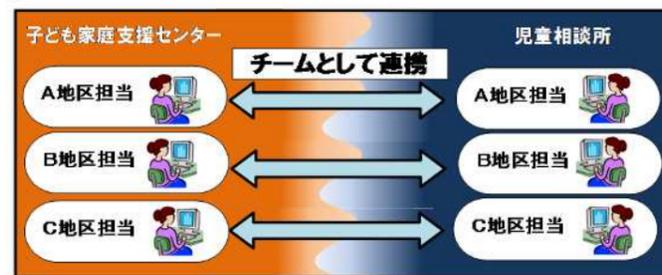
## 「のりしろ型」支援のイメージ

子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行います。



## 「のりしろ型」支援の実現の方策

子ども家庭支援センターと児童相談所の両機関の職員がチームとなり、日常から担当区域の情報共有を行います(子ども家庭支援センターの職員体制にあわせ、児童相談所職員の担当区域を定めるなど、顔の見えるチーム体制を構築します)。



### 一貫したアセスメント(支援プラン)

切れ目なく両機関が重複しながら連続して行く支援が展開する「のりしろ型支援」

原則として、子ども家庭支援センターと児童相談所は合同で支援会議を実施し、支援プランの策定(アセスメント)を行います。このように、児童相談所による個別ケースへのかかわりを強化するとともに、同一基準・同一判断による一貫したアセスメントに基づき、必要に応じて双方が持つ機能を組み合わせた支援(のりしろ型支援)を行うなど、両機関が協働しながら、問題の解決を目指します。

